



ようほう
養蜂振興法が改正され
1月1日(祝)から施行されました

養蜂振興法の一部が改正され、1月1日から施行されました。これまでは「業」として飼育している人が届出の対象でしたが、趣味の範囲で飼育している方も届出の対象となりました。蜜蜂を飼育している方は「蜜蜂飼育届」の提出をお願いします。ただし、次の場合は届出不要です。

■届出不要の場合

- (1)農作物などの花粉授精のため、数か月間のみ一時的に蜜蜂を飼育する
- (2)密閉構造の飼育管理設備で蜜蜂を飼育する
- (3)主に日本蜜蜂の飼育法として行われている自然巣洞、重箱式巣箱など、反復利用可能な巣脾、巣枠を用いずに蜜蜂の飼育を行い、蜂蜜・蜜蝋などの販売をしていない

届出方法: 1月31日までに住所、飼育者の氏名または名称、飼育場所、飼育群数および年間の飼育計画など(本人届出・署名の場合は捺印不要)を東三河農林水産事務所農政課(八町通五丁目 東三河総合庁舎内 ☎35・6166)、市役所農政課(西館3階 ☎51・2459)



「住宅・土地統計調査」実施のための準備事務を行います

住宅・土地統計調査は、住宅や住宅以外で人が居住する建物やその世帯の実態を明らかにする調査です。平成25年10月に実施される本調査に先立ち、1月下旬より愛知県が任命した指導員が対象地区を巡回し、アパート・マンションなどの建物内の住戸数や、寮・旅館・事務所などの居住世帯の有無を確認する準備事務を行います(調査票の記入依頼は行いません)。

問合せ先: 行政課(☎51・2029)



新一年生への就学通知のお知らせ

平成25年度に市立小・中学校へ入学予定の子どもの保護者に就学通知を送付しています。必要事項を記入して、指定された小学校へ提出してください。1月中旬までに届かない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。

問合せ先: 学校教育課(☎51・2817)



オートバイ、軽自動車などの名義変更・廃車はお早めに

軽自動車税は毎年4月1日現在で所有者として登録している方に課税されます。譲渡や解体、盗難などの理由で所有していない場合でも、名義変更や廃車の届け出をしていない方には税金がかかります。まだ手続きが済んでいない方は3月31日までに届け出をしてください。3月は窓口が混雑しますので、早めに手続きをしてください。なお、障害者手帳所有者は減免制度があります。

問合せ先: 資産税課(☎51・2210)

■名義変更・廃車の届出先

車種	届出先
原動機付自転車、小型特殊自動車	市役所資産税課(☎51・2210)
125ccを超え250cc以下の軽二輪車	愛知県軽自動車協会豊橋分室(☎34・4601)
250ccを超える二輪の小型自動車	愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所(☎050・5540・2049)
軽自動車	軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所(☎34・3311)



暮らしの安全安心 ひとことメモ

介護ベッドのすき間が危ない!!

問合せ先
 消費生活相談室(☎51・2305 ※月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時30分)、愛知県東三河県民生活プラザ(☎52・0999 ※月～金曜日午前9時～午後4時30分)

介護ベッドの利用者が手すり(サイドレール)のすき間に首を挟んで死亡したり、サイドレールに腕や足を差し込んで骨折したりするなどの事故が発生しています。次のような対策をとり、介護ベッドによる事故を防止しましょう。

- ・クッションや毛布などですき間を埋める
- ・サイドレール全体をカバーや毛布で覆う
- ・危険なすき間がないサイドレールに交換する

詳しくは消費者庁ホームページ(http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouhyou_2.pdf)をご覧ください。



介護ベッドにかかる事故の危険性等がわかるマーク



わくわく活動ひろば



豊橋市では、みなさんからの寄附などによるトヨッキー基金（市民協働推進基金）から、社会に役立つ活動に市民協働推進補助金を交付しています。この補助金によるNPOや自治会などの活動を紹介しします。



下地住みよい暮らしづくり推進会議

下地校区は、平成23年5月に「住みよい暮らしづくり計画」を策定しました。現在、「楽しく笑顔で 夢みて候 ～輝くしもじ～」をキャッチフレーズに、明るく元気で、賑わいと活力にあふれた、いつまでも住み続けたいような、住民参加によるまちづくりを進めています。

下地校区住民の意識と実態調査の結果、校区住民の期待する将来像として、「自然が豊かで、花や緑がある清潔なまち」というニーズが多くありました。そこで私たちは、「東海道花咲かせ隊 しもじ」という事業名で、旧東海道の北側歩道約700mにわたりフラワーポット50基を置き、600株の花を植え、水やりなどの日常管理を行うことにしました。

平成24年度市民協働推進補助金を受けて事業を実施し、10月4日に設置完成式を執り行いました。今後は、1・5・12月の年3回、花の植え付け作業を行う予定です。

この事業の主体は下地校区自治会、日常の管理作業は沿線自治会ボランティアのみなさんによるものです。下地小学校の児童も地域参加活動と花育活動の実践の場として協力しています。この花々が道行く車のドライバーや、旧東海道を訪れる人の目を楽しませてくれることを期待しています。

問合せ先 下地住みよい暮らしづくり推進会議 代表 長幡
(☎☎53・4481 ☒http://sumiyoisimoji.seesaa.net/)



植え付け作業の様子



完成式での交通安全パレード

賀茂校区文化協会

賀茂校区文化協会は、昭和54年6月に設立され、町内のコミュニティ活動の促進、町内外の歴史的遺産の掘り起こしや研修、他地域の文化団体との交流を目的に活動を進めています。

当文化協会は、市民協働推進補助金を受け、平成21年度は「山本晴幸（勤助）生誕碑の補強工事及び付属設備工事」を、平成22年度は「竹尾彦九郎碑説明板の設置」を行いました。そして今年度は「賀茂神社の説明看板及び照山城址の説明看板の設置」に向けて、準備を進めています。この事業をとおして、729年に京都の賀茂別雷神社（通称：上賀茂神社）から勧請され、徳川家康とのゆかりも深い賀茂神社の由緒と、山本勤助とのかかわりも深い照山城址について町内外に発信し、まちづくりの推進を図りたいと考えています。今後、賀茂神社、照山城址、竹尾彦九郎碑説明板、山本晴幸（勤助）生誕碑、山本勤助の両親の墓（本願寺）をめぐる「町内の歴史めぐりコース」の設置なども行いたいと思っています。歴史的建造物や遺産が数多く残る賀茂に、みなさん、ぜひお越しください。

問合せ先 賀茂校区文化協会 会長 近田 (☎88・4174)



今年度の賀茂神社春の例祭の様子



山本晴幸（勤助）生誕碑

トヨッキー基金への寄附は、随時受け付けしています。この基金への寄附は税金の優遇措置があります。詳しくは市民協働推進課 (☎51・2482 ☒http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shiminkyodo/)

豊橋市内の平成24年11月の交通事故(人身)

[]は平成23年11月、()は平成24年の合計

- 件数 340件 [266件] (3,022件)
- 死者 1人 [3人] (13人)
- 傷者 435人 [320人] (3,710人)

※夜間はスピードを落とすなど十分注意して運転しましょう

豊橋市の人口と世帯

(平成24年12月1日現在)

- 人口 381,196人(前月比76人減)
[男190,980人/女190,216人]
- 世帯 149,977世帯(前月比36世帯増)

※このうち外国人は15,166人/7,606世帯

今月の納税

- 市県民税 第4期分
- 国民健康保険税 第7期分
- 納期限 1月31日(木)

早めにお近くの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンスストア(バーコード印字のある納付書のみ)で納めましょう。納税には手間のからない口座振替の制度が便利です。

問合せ先: 納税課 (☎51・2235)